

令和6年12月7日

## 令和7年度以降におけるJVAMRSへの登録について

東京都中学校体育連盟バレーボール部  
競技委員会 野崎 朋之

地域クラブ活動等の中体連主催大会出場に伴い、JVAMRSの登録管理を円滑に行う目的で、令和7年度登録より以下の通り取り扱うこととします。つきましては、令和7年度JVAMRSチーム登録を行う際にご留意いただき、ご協力の程よろしく申し上げます。

### 1. JVAMRSへの登録チーム名について

学校名（チーム名）の前に所属（活動）している自治体名を必ず明記してください。  
学校名（チーム名）の後に（男子）もしくは（女子）を必ず明記してください。

〔表記例〕

\*区市町村立中学校の場合

「〇〇区立〇〇中学校（男子）」 「〇〇市立〇〇中学校（女子）」 など

\*都立学校・私立中学校の場合

「〇〇区〇〇附属〇〇中学校（男子）」 「〇〇市〇〇中学校（女子）」 など

\*地域クラブ活動のチームの場合

「〇〇区《チーム名》（男子）」 「〇〇市《チーム名》（女子）」 など

※継続登録の場合も学校名（チーム名）を上記のように変更してから登録してください。

※表記が不明瞭な場合は登録申請を再度お願いする場合があります。

### 2. JVAMRSへの個人登録期限について

（旧）令和6年度以前

新2、3年生の個人登録は5月31日まで、新1年生の個人登録は7月31日までに行う。

↓

（新）令和7年度以降

学年に関わらず、年度当初に所属しているメンバーの個人登録は5月31日までに行う。

ただし、期限後の途中入部等による追加登録は可能。

※個人登録日については個人登録費の納入が確認できた時間を基準とします。

所属メンバーの登録状態が「所属（登録）完了」となっていることを確認してください。

※チーム登録申請については、承認されるまでに時間を要する場合があります。早めの申請をお願いします。

以上